

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を令和元年7月19日午前9時00分琴平町役場3階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員	
3	宮崎 知純	9	松浦 修
5	山田 悟	10	大森 薫之
1	都村 尚志	11	山本 重憲
2	久保 保	12	宮脇 久雄
4	西島 好弘		
6	神餘 哲夫		
7	牛田 正夫		
8	森本 初美		

農業委員会事務局出席者 事務局長 大西 洋二
書記 山口 将人

<議事日程>

- 議案第1号 農地法第3条許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条許可申請について
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第4号 非農地証明願について
- 報告第1号 使用賃借終了農地返還通知について
- その他

会長 挨拶

会長 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は10番の大森委員と、11番の山本委員です。
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

会長 **議案第1号 農地法第3条許可申請について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 農地法第3条許可申請についてご説明致します。お手元の議案書1ページをご覧ください。

譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。

譲渡人の体調があまり良くないので、近くで経営規模の拡大をする譲受人に所有権移転売買を行うものです。場所は北保育所の北側の道を東に行ったところ。下限面積要件を満たし、公図、登記事項証明等添付書類も揃っています。また、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案第1号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

久保委員 事務局から説明があった通りですが、譲渡人は病気のため農地が管理できない状態です。地元で農業をされている譲受人にお話しがあった次第です。特に問題ないかと思われますので、皆様のご審議のほどよろしく願います。

会長 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第3条許可について賛成の方は、挙手をお願いします。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第2号 農地法第4条許可申請**について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号 農地法第4条許可申請についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書2ページをご覧ください。

申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所につきましてはマルナカの前の道を南に進み、南部消防へ行く道のカーブになっている手前です。少し前に同じような案件でアパートが建ったところ。水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等添付書類も揃っていますし、また、農地法第4条2項のいずれにも該当していません

ので、申請を受理致しております。

会長 議案第2号 について、地元委員さんのご説明をお願い致します。

牛田委員 事務局から説明があった通りでございます。以前同じような申請があつてアパートが建った隣の土地になります。申請者は農業の経験がなく、家族とも相談した結果、今回の転用に至ったそうです。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長 議案第2号 について何かご質問、ご意見はございませんか。

議案第2号 について決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 農地法第4条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号 は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の議案書3ページをご覧ください。

農用地利用集積計画総括表 整理番号1～3について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。

令和元年7月31日、公告予定分の農用地利用集積計画についてご審議たまわりますよう、よろしくお願いいたします。

会長 議案第3号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第3号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

 全員挙手により賛成でありますので、議案第3号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第4号 非農地証明願について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 まず、お手元の議案書 議案の4ページをご覧ください。

 議案第4号の 申請者、申請地、転用年月日などについて読み上げて説明。

 場所につきましては、丸亀三好線の酒の郵便があったところの少し南東のところです。農地法ができる以前に家が建っているようです。はっきりとした日にちは分かりませんが、昭和27、28年頃の航空写真には家が写っています。昭和22年の写真には写っていないのでその間に建てられたのではないかと思います。申請者の昭和25年には家が建っていたという証言に基づいて非農地証明を受理しております。以上で、説明終わります。

会長 ただいま議案第4号の説明がございました。昔の話になりますので現状を認めるということになるかと思えます。

会長 議案第4号についてご質問、ご意見はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第4号 非農地証明願について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

 全員挙手により賛成でありますので、議案第4号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **報告第1号 使用賃借終了農地返還通知について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 賃貸人、賃借人、申請地、終了年月日について読み上げて説明。

会長 事務局からその他をお願い致します。

会長 その他について何かありますか。

事務局 特にありません。

会長 次回は、8月20日（火）午前9時00分琴平町役場3階大会議室にて
お願いいたします。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。